

【運輸安全マネジメントに関する取組み(輸送の安全に関わる公表すべき事項)】

令和 8 年度(2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日) 報告基準日 2026 年 4 月 1 日 現在

1. 安全に関する基本方針

- ① 安全運行が、すべての事業に優先する経営体制を基本とし、全従業員が法令遵守に基づき安全確保に最善を尽くす。
- ② 関係法令や安全規程を遵守し、厳格な業務遂行に努める。
- ③ 輸送の安全に関するPCDAサイクルを実施して、安全対策の強化、改善に努める。
- ④ 教育／指導により、安全意識の醸成に努め、運行の分析、対応、改善を行い、安全性の向上を図る。
- ⑤ 輸送の安全に関する情報を積極的に公表し、「安全の見える化」に努め、安心安全を提供すること。
- ⑥ 法定点検・定期点検および日常点検の確実な実施と自主規程に従った点検整備の運営、向上を図る。

2. 輸送の安全に関する実績と目標

内容	令和 8 年度／目標	実績	令和 7 年度／目標	実績	令和6年度／目標	実績
人身事故	0件		0件	0件	0件	0件
物損事故	0件		0件	0件	0件	0件
車両故障事故	0件		0件	0件	0件	0件
重大事故	0件		0件	0件	0件	0件

※令和 7 年度・6 年度 行政処分はありません。

3. 事故に関する統計(事故報告規則第 2 条の事故発生件数)

令和 7 年度 0 件

4. 安全管理規定

別紙のとおり

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- ① 日本バス協会 貸切バス安全性評価認定制度の安全運行実施の継続を確実にを行い、安全管理体制の点検、改善による向上を図る。
- ② デジタルタコグラフおよびドライブレコーダーを活用し、安全管理体制を強化し交通事故防止並びに労務管理の適性を確保する。
- ③ 安全運行に関する定期乗務員教育を実施し、安全に対する社風、乗務員の意識向上の醸成を図る。
- ④ 出庫時のアルコールチェック・健康管理・連絡報告の徹底。帰庫時および遠隔地(宿泊地)等での到着時、出発時の点呼並びにアルコールチェックの確実な実施。
- ⑤ 定期健康診断、睡眠時無呼吸症候群検査、脳検査、ならびに個別適性検査の計画的で確実な受診を図り、結果に基づく個別指導を実施する。
- ⑥ 安全性に関する事項にする認識の周知および共有を図り、事故ならびに報告事項の連絡体制を強化する。
- ⑦ 輸送の安全に関する設備の投資、乗務員の健康管理・労務管理のための積極的かつ計画的な投資を行うための、予算その他の措置を効果的に図る。

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

別紙のとおり

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況(直近年度)

運転者に対する教育及び研修の実施回数 令和 7 年度 12 回
運行管理者に対する教育及び研修の実施回数 令和 7 年度 1 回
整備管理者に対する教育及び研修の実施回数 令和 7 年度 1 回
運転記録証明書を全社員分取り寄せ、指導教育に活用
タイヤチェーン装着講習会(2月)・雪山運転研修

8. 安全運行管理および健康管理等の予算

- ①安全管理マネジメント 予算 50,000 円 (研修参加費・教材購入費など)
- ②教育関連 予算 100,000 円 (危険予測のためのヒヤリハット教材の購入)
- ③健康管理 予算 350,000 円 (健康診断・脳ドッグ・SAS 診断など)
- ④安全対策費 予算 800,000 円 (タイヤ購入・チェーンの購入など)

9. 輸送の安全に関する内部監査を年 1 回以上実施し、必要に応じて、改善措置、予防措置ならびに予算確保措置

- ①事故防止対策会議／ドライバー意見交換会を毎月かつ定期に実施し、安全のための予見可能性の向上を図る。
- ②事故防止に関する教育／個人面談を行い、安全計画の策定を行う。
- ③収集、聴取したヒヤリハットや法令事項の分析会／研修会を行い、個別の運転特性に応じた教育指導を行うとともに効果測定を実施する。

10. 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 長田 武男 社内での役職 代表取締役
選任年月日 2017 年 4 月 1 日

11. 年間乗務員教育項目

別紙の通り

山梨中央交通株式会社
代表取締役 長田 吉晴